

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月27日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定める適切な基準は満たしています。運動療育と学習のスペースを分け、室内は児童が分かりやすく、過ごしやすい環境にしています。	今後も運動療育と学習療育のスペースを分け、児童にとって最適な環境となるように配慮していきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		国の定める配置基準以上に有資格者で満たしています。	より良い支援ができるよう、今後も適切な人員配置に努めていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に化されている	○		児童に分かりやすい環境に配慮しています。玄関前には2段階ほどの階段があり、完全なバリアフリーではありませんが、階段などには付き添って、安全面に配慮しています。	現時点でバリアフリーにすることは難しいのですが、支援が必要な児童については手を繋ぐ等、安全面に配慮していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		児童たちが活動しやすいよう、より良い環境に配慮しています。日々、清掃と消毒を欠かさずおこなっています。	今後も日々、机や椅子等の消毒に加え、週末には玩具や療育に使用する道具などの消毒をしています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		職員間の情報交換を大切に考えて、全員が参加する定期的なミーティングや毎月2回のリフレクション会議にて意見を出し合い、振り返りをおこなっています。	今後も継続して定期的な会議で業務改善を検討し、ミーティングやリフレクション会議に参加できなかった職員には、内容をノートに記帳して情報共有をしています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、アンケートでの評価をもとに保護者様のご意見を職員同士で情報共有し、業務改善に繋がっています。	今後も保護者様のご意見をもとに業務改善に努めていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修を実施しスキルアップを目指しています。	現在はコロナウイルスの関係で研修機会が制限されていますが、事業所内で手間を決めて話し合いをしたり、本社で作成した研修動画を視聴した研修もおこなっています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、児童や保護者様のニーズや課題を把握し、より良い支援、療育ができるような計画の作成に努めています。	今後も適切なアセスメントの実施で、児童の成長・発達に繋がる支援に努めてまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したアセスメントシートを使用し、的確な状況の把握に努めています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインを踏まえたうえで、児童の状況や保護者様のご意向を取り入れ、児童の支援に必要な項目を適切に選択した支援計画を作成しています。	今後もガイドラインを踏まえ、日々利用児童の様子を見て、一人ひとりに合った具体的な個別支援計画を作成していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画については職員間で共通認識を図り、熟知したうえで支援に取り組んでいます。	これからも支援計画に沿った支援がおこなわれるように図り、一人ひとりの特性を理解し、事業所内で話し合い、より良い支援に努めます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		事業所内で話し合い、児童の特性や状況を把握し、意見をまとめて立案しています。	今後も継続して、プログラム立案には全員で関わってまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間でより良い支援を出来るよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっています。	今後もプログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		日々の利用児童の状況を把握し個々に合った活動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた計画を作成しています。	今後も適切な個別に集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティング等で利用児童の状況を伝え合い、当日の支援内容や児童たちの最近の様子について確認をおこない、相互確認をしています。	今後も、その日の役割分担や支援内容について打ち合わせをおこない、共通理解を図っていきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は、現場にいる職員で打ち合わせをおこない、振り返り等をおこなっています。送迎でその場に居られない職員にはノートを活用し、共通理解ができるようにしています。	今後も、振り返りを大切にし、児童の成長に繋がるように必要な課題を話し合い、次回の支援に繋がっていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育内容を必ず記録として残し、支援の改善に繋がっています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、振り返りを行うことでより良い支援に繋がっていきます。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月以内には必ずモニタリングをおこない、保護者様のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	今後も必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しをおこないます。
	関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		児童の状況をよく知る児童発達管理責任者や管理者が出席しています。
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		関連機関との連携を図り、支援をおこなっています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるように努めてまいります。
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子ども等の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じ担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努め、連携を図っています。	今後も情報共有をおこなうことで、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるよう連携を深めてまいります。
26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じて保護者様の同意を得て、就学する際に移行先を交えて担当者会議をおこない、事業所内での様子をお伝えし、情報共有に努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てていただきたいと思っております。
27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		専門機関と連携し、情報交換をおこない、助言を受け、他事業所とも意見交換・共通理解ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、療育・支援の共有の為に他事業所とも関わってまいります。
28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍のため、今年度は交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後は、保護者様のご意見を踏まえ、地域と連携や交流を検討してまいります。
29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子どもの子育て会議等積極的に参加している		○		コロナ禍でもあり、協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は、積極的に参加してまいります。
30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		送迎時等に保護者様と話し、その様子を必ず伝え、共通理解を持てるようにしています。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へ繋がっています。	これからは保護者様の情報共有は、送迎時を始め、電話相談・事業所やご家庭での相談時・連絡帳のやりとり等でのあらゆる機会において情報共有に努め、共通理解を図ってまいります。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		保護者様と児童の現在の状況と一緒に把握し、色んな支援方法を考え、適切なアドバイスができるように心掛けています。	今後も継続して保護者様の育児の対応力の向上に寄り添う支援をおこなってまいります。
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		契約時には丁寧な説明をするように努めています。	引き続き、丁寧で分かりやすい説明を心がけていきます。
保護者への説明責任等	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様へ支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧に行っています。	今後も同様に、ご意見や児童の状況に応じ、支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童の状況や内容を十分把握して色々な視点からアドバイスや助言ができるように心掛けています。保護者様のお気持ちに寄り添うよう助言をおこない、職員間で話し合った内容を確認し、より良い支援ができるように心掛けています。	来年度は保護者様のご意向に配慮し、感染症対策をおこなえる、保護者様同士や、職員と交流できる機会を検討してまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度はコロナ禍の為、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	来年度は保護者様のご意向に配慮し、感染症対策をおこなえる、保護者様同士や、職員と交流できる機会を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するように努めています。	今後も、ご意見にはできるだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めてまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに載せています。季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、公式 Web サイトのブログでは、隔月で事業所の活動内容や児童の成長をご紹介します。	今後も情報発信を継続し、保護者様により多くの活動内容や、児童の様子を知っていただくように努めてまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		事業所内の個人情報書類は鍵付きの書庫に保管しています。写真掲載等、個人情報に関わる場合には毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。	個人情報には今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管をおこなってまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様の状況や、児童の特性に合わせて、情報伝達や意思疎通への配慮をおこなっています。	児童や保護者様の状況を考えて、情報の伝達や意思疎通への配慮を継続してまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		本年度はコロナ禍の為、地域住民をご招待する機会を持つことができませんでした。	今後コロナ収束の際には、保護者様のご意向を伺いながら検討していきたいと思っております。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		事業所内にマニュアルや対策を提示し、保護者様にもお伝えしています。また、年間計画を立て、訓練をおこなっています。	提示場所を再度ご案内していきます。またカレンダーにも記載し、保護者様にもより分かりやすくお伝えしていきます。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参加して避難訓練を実施しています。	今後も定期的に訓練を実施し、訓練後には改善点を話し合い、次回の訓練に繋がっていきます。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント実施の際に、聞き取りをしています。より詳しく発作時の保護者様からより詳しく聞き取り、対応方法を周知しています。また、定期的に保護者様に発作等が起きていないかを確認し、職員間で共有しています。	今後も事前の情報収集と職員への周知と定期的な振り返りをおこなってまいります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りをおこない、全職員で周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう、今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
45 ヒヤリハット報告書を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイイルで保管し、ヒヤリハット報告書を作成した時は、全職員が押印をして内容を確認して再発防止に繋がっています。	今後も記録を徹底し、情報の共有・認識一致のうえ、再発防止に向けて職員間で話し合い、その都度振り返りを心掛けてまいります。	
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		最低でも年1回は虐待研修をおこなない、事業所内で虐待責任者を選定しています。	今後も、社内外への虐待防止研修に参加し、事業所内での討議を続け、研鑽に努めてまいります。	
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず、身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文章により保護者様の同意を得ることとしています。	原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊張時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がないやむを得ない状況の場合）に限ることを十分に説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。